

～健康・Well-beingな川づくりを目指して～

「荒川」と荒川に関わる「まち」と「ひと」が共に健康・Well-Being（ウェルビーイング）な状態へ

荒川将来像計画とは

荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取組をとりまとめたものです。



推進計画の位置づけ

推進計画は、長期計画である全体構想書の理念・考え方に基づき、荒川下流部全体の今後概ね20～30年後の望ましい姿を目指した計画として、次の構成で取りまとめた計画です。

荒川将来像計画の構成

長期計画

① 全体構想書

- “荒川の望ましい姿”の実現に向けた理念や川づくりの考え方等を記載

中期計画
(20～30年)

② 推進計画

- 具体的な取組の方針等を記載

③ 地区別計画

- 沿川自治体別に具体的な取組等を記載

江東区編 江戸川区編 墨田区編
葛飾区編 足立区編 北区編
板橋区編 川口市編 戸田市編

将来像計画 テーマ・理念

健康・Well-beingな
川づくりを目指して

多くの生き物を育む荒川

河川空間の節度ある利用
ができる荒川安心して快適な暮らしが
できる安全な荒川あらゆる人が川と触れ合
い、あらゆる人がくつろ
げる荒川きれいで豊かな水が
流れる荒川

具体的な取り組み方針



自然豊かな水辺空間を再生する川づくり

ex.1 荒川らしい自然の拠点として現存する干潟やヨシ原、ワンド、湿地等の様々な自然地を保全し、都会に住む人々の“癒しの場”として多様な水際空間を持った大河川の自然景観を創出します。



適切な利用の推進と新たな魅力を創出する川づくり

ex.2 荒川下流部では、令和4(2022)年7月に改定された「荒川下流河川敷利用ルール」に基づき、河川敷利用マナーの向上・啓発活動を進めています。今後も、本ルールに基づき、チラシ配布や看板の設置等により利用者への周知・啓発に努めると共に、あらゆる人がルールを知り、あらゆる人がルールを守るという環境づくりに努めていきます。



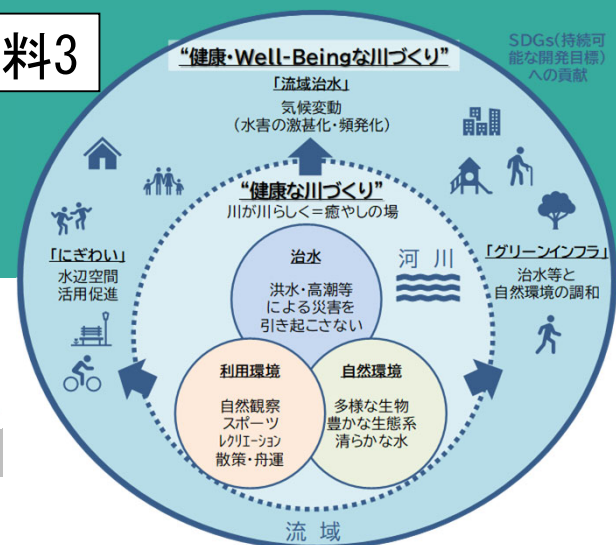
ex.3 沿川住民と行政が一体となり、荒川のゴミ問題を地域共有の問題として取り組んでいくため、「荒川下流部ゴミ対策アクションプラン(平成25年改定)」を策定し、活動を実施しています。今後とも、ゴミの捨てにくい環境づくりや環境保全、美化意識の向上等を沿川住民と行政が協働で取り組んでいきます。



ex.4 地域の活性化のために、荒川に関わるまちの価値を高めるような取組として、にぎわい拠点の整備を進めます。



ex.5 旧岩淵水門や荒川放水路の歴史文化や地域のランドマークとしての景観を活かした荒川の景観づくりを進めます。





災害に強い安全・安心を守る川づくり

ex.6

河川の整備にあたっては、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流および左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水、津波、高潮等による災害に対する安全性の向上を図ります。



ex.7

昨今の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化から、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要です。



パートナーシップによる川づくり

ex.8

今後は、さらに多様な方々に参画していただき、住民活動と行政の連携を深めて持続的に荒川を育てていくため、柔軟な社会対話に基づくパートナーシップ構築を目指します。



ex.9

住民活動の後継を育てていくためには、環境に関する教育が必要不可欠と考えます。荒川や荒川知水資料館等の施設や水辺の楽校では、治水・防災、まちづくり、自然体験等の環境教育の場となり、持続可能な社会の人材づくりを進めます。

具体的には、小・中・高等学校の防災教育等や大学等の研究活動と連携を深めていきます。



ゾーニング計画

土地利用区分

- 荒川将来像計画では、河川敷の土地利用を6つの区分に分類しています。
- これらの詳細な土地利用区分は、地区別計画において、現状の利用状況や沿川住民の意見を踏まえて検討し、設定するものとします。

推進計画 ゾーニング	地区別計画で 設定する土地利用区分		新しい区分		
			目的	利用例	
自然系ゾーン 利用系ゾーン	自然 地	自然保全地	現存する自然環境を保全する 荒川の川らしい姿を形成するための整備・維持管理 を実施	モニタリング調査	
		自然利用地	市民が自然環境に親しむ 誰もが身近に触れ合える自然地として整備・維持管 理を実施	自然体験活動、自然観察、釣り、散 策、サイクリング、草摘み、虫取り	
	利用 地	多目的地	多目的に利用 誰もが多目的に利用できる場として、自然度を向上 させるような整備・維持管理を実施	散策、サイクリング、ピクニック、 球技以外のスポーツなどを含む誰も が自由に出入りできる緑地・公園・ 休憩施設等	
		ゴルフ場	ゴルフに利用 市民への敷地開放に向けた自然度の向上を検討	ゴルフ	
		土砂仮置き場	治水整備に伴う土砂の仮置き場として利用 仮置き場として利用しない場合は、自然度の高い場 所として維持管理を実施	河川工事の施行用地	
		利用 施設	グラウンド (各種競技場)	ゴルフ以外の特定スポーツで利用 芝生化など、自然度向上に向けた検討を実施	野球、サッカー、テニス、ゲート ボール、陸上競技等
			その他	スポーツ以外の特定の目的で利用	利便施設（休憩施設、ベンチ・四阿、 トイレ、駐車場）、船着場、緊急用 河川敷道路等

ゾーニング全体目標について

① 自然地の増加	② グラウンド面積の維持	③ 自然度の向上
自然地の全体面積の増加を図ります。	スポーツグラウンド全体の面積は、現状を維持します。	自然度向上を促進することで、自然環境の保全・再生を図ります。

荒川将来像計画の推進方策

「荒川の将来を考える協議会」において、計画のフォローアップシステムとしてのPDCAサイクルを導入し、計画を確認し、議論を重ねながら活動を実施していきます。

